

平成25年 7月5日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会  
鳥取市政記者クラブ

国道53号鳥取市用瀬町用瀬地区<sup>もちがせ</sup>で、交通安全対策を検討する  
現地検討会を実施します

国道53号鳥取市用瀬町用瀬地区で、地域住民の方々、鳥取県警察及び鳥取市等と合同で、国道53号と踏切との交差点の交通安全対策についての現地検討会を下記のとおり実施します。

記

- 1 開催日時 平成25年7月8日（月） 午前11時から12時
- 2 開催場所 国道53号鳥取市用瀬町用瀬地内  
集合場所：用瀬第二踏切（別紙のとおり）
- 3 参加者  
① 地域住民、②智頭警察署、③鳥取市、④国土交通省鳥取河川国道事務所
- 4 現地検討会の概要  
踏切交差点における交通安全対策（案）について、現地で意見交換を実施します。

以上

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 0857-22-8435（代表）

副所長 <sup>いのうえ</sup> 井上 <sup>かずひさ</sup> 和久

【担当】 道路管理第二課長 <sup>おかもと</sup> 岡本 <sup>のぶき</sup> 伸城

ホームページアドレス

【鳥取河川国道事務所】 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

# 【別紙】 一般国道53号・鳥取市用瀬町用瀬地区(用瀬第二踏切)の現状の課題及び対策案

国道53号鳥取市用瀬町地区にある用瀬第二踏切との交差部では、国道53号と踏切の間の滞留スペースが狭く、一時停止すると車両の一部が国道あるいは踏切にはみ出し、危険な状況です。また、国道53号から市道(踏切方面)へ向かう左折待ちの車両が国道53号上で滞留した場合、後続車が反対車線を通行し、無理な追越を行っている状況が見受けられる危険な状況です。

対策案については、①国道53号と踏切間の滞留スペースの拡大及び②国道53号に左折車両の滞留スペースの確保を想定しています。

## 位置図



国道53号鳥取市用瀬町用瀬(用瀬第二踏切【集合場所】)

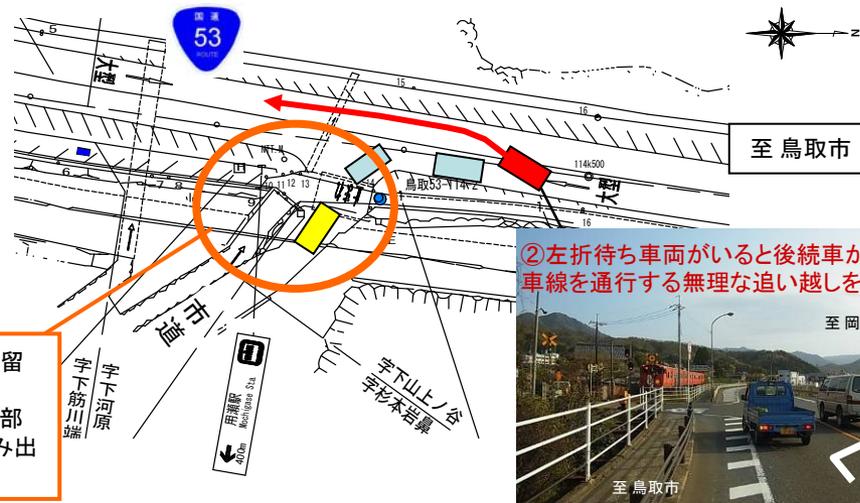
至鳥取市



## 現状の課題

至岡山市

JR因美線



①国道53号と踏切間の滞留スペースが狭い(一時停止すると車両の一部が国道あるいは踏切にはみ出す。)

②左折待ち車両がいると後続車が反対車線を通行する無理な追い越しを行う。



## 対策案

①国道53号と踏切間の滞留スペースが狭い  
→ 滞留スペースの拡大



②左折待ち車両がいると後続車が反対車線を通行する無理な追い越しを行う。  
→ 国道53号に左折車両の滞留スペースの確保

